

令和3年12月23日
国 立 研 究 開 発 法 人
日本原子力研究開発機構
安 全・核 セ キ ュ リ テ ィ 統 括 部

大洗研究所(北地区)計画外停電対応における通報・連絡の不手際に対する水平展開について
(機構大で展開すべき項目の水平展開実施結果)

1. 概要

令和3年8月9日(月)23時57分頃に東京電力パワーグリッド(株)大洗線1号の線間短絡により大洗研究所北地区で計画外停電が発生した。(南地区は停電発生せず。)

HTTRは運転中(未臨界状態)であり、商用電源喪失により23時59分に手動で原子炉を停止した。

大洗研究所は、HTTR原子炉の手動停止事象を踏まえ現地対策本部を設置して活動を行ったが、その対応において「関係機関へ施設に関する状況を適切に伝えることができなかった。」ことが確認されたため、原因分析を行い抽出した問題点に対して、対策を立案し実施している(9月28日、今後の実施計画①～⑥の実施結果報告済み)。

本報告では、「大洗研究所(北地区)計画外停電発生時の現地対策本部の対応について(通報連絡に係る問題点と原因分析に基づく対策方針案)」(令和3年9月9日)の「今後の実施計画⑦「機構大で展開すべき項目の水平展開」の実施結果を報告する。

2. 水平展開指示事項の実施結果

安全・核セキュリティ統括部は、令和3年9月30日に危機管理担当課長会議を開催するとともに、周知業連を発信し、水平展開「大洗研究所(北地区)計画外停電対応における通報・連絡の不手際に対する水平展開(2021内003)」を機構内関係拠点に指示し、以下を確認した。

(1) 発生事象の周知

今回の大洗研において発生した同種の事象発生を防止するため、現地対策本部関係者(初動対応を行う通報連絡専任者を含む)に対して、発生事象の内容(事象、通報・連絡に係る問題点、原因分析に基づく対策)を周知し、内容を理解していることを確認した。

(2) 外部関係機関からの問合せ情報が現地対策本部内で共有できなかった要因に対する対応

外部関係機関からの問合せ内容を、現地対策本部内で情報共有できる体制(仕組み)があるか点検を行い、この仕組みが明確でない拠点については、対策(既存ルールの改正)の実施を確認した。

(3) 第1報発信後、事象のキーとなる情報及び所全体の情報をタイムリーに発信できなかった要因に対する対応

情報発信のタイミング(第1報は、発災事象の内容を覚知した時間を起点として30分以内を目安に発信する。第2報は、第1報発信後、30分以内を目安に発信し、以降の情報についても可能な限り30分以内を目安に発信する。)及び内容について確認すべき事項(発生事象のキーとなる情報項目等)が、拠点のルールとして明確化されているか点検を行い、具体的な事項が明確化されていない拠点については、対策(既存ルールの改正又は新規制定)の実施を確認した。

以上